

令和2年度 第1回生駒市景観審議会 会議録

1 会議の年月日、開閉時刻及び場所

- (1) 会議の年月日 令和3年1月22日(金)
- (2) 開閉時刻 午後2時から午後3時5分
- (3) 場所 生駒市役所4階 401・402会議室

2 委員の出欠

- (1) 出席者
(委員) 久会長、下村副会長、麻生委員、上崎委員、米村委員、山田委員、高峯委員
(事務局) 都市整備部 北田部長
みどり公園課 知浦課長、吉本課長補佐、瀧口主査、池田
- (2) 欠席者 中本委員

3 会議の成立

上記2-(1)により、委員8名のうち7名が出席され過半数に達しており、本審議会は有効に成立している。

(生駒市景観条例施行規則第19条第7項)

4 会議の公開・非公開の別 公開

5 傍聴者数 1人

6 審議会委員辞令書及び景観アドバイザーの辞令書交付(机上配布)

7 配布資料

- (1) 会議次第
- (2) 委員名簿
- (3) 生駒市景観条例
- (4) 生駒市景観条例施行規則
- (5) 生駒市景観計画
- (6) 生駒市景観形成基本計画
- (7) 資料1「景観審議会所掌事務紹介」
- (8) 資料2「これまでの届出事例の報告」

8 次第

- 1 開会
- 2 案件
第1号案件 会長及び副会長の選出について

3 その他

- (1) 景観審議会所掌事務紹介（資料1）
- (2) これまでの届出事例の報告（資料2）

4 閉会

9 議事要旨

1 案件

第1号案件 会長及び副会長の選出について

- ・案件について事務局から説明
- ・会長に久委員が選出され、副会長に下村委員が指名される。

2 その他

(1) 景観審議会所掌事務紹介（資料1）

事務局からの説明

会長 風致地区は自然環境が作り出す景観のことである。生駒山の緑を保全するために、山頂に近い方から厳しい規制となっている。門前町は歴史的な風情がある地域なので、これを活かした地域の活性化を考えるとときには、景観形成地区を指定して、より街並みが整えばと考える。歴史的な環境整備を景観条例を使いながらできたらよいと思う。

このような案件が上ってくると、この審議会で審議をする。個人的には門前町の辺りを大切にしてほしい。

(2) これまでの届出事例の報告（資料2）

事務局からの報告・説明

会長 生駒市景観計画の25ページの市街地景観区域の配置、規模及び高さの事項に、「良好な周辺の景観と調和のとれた配置、規模及び高さとすること。」とある。通常このようなルールは誰が見ても分かる数値基準が多いが、抽象的な表現になっている。施主・設計者が調和がとれていると考えて届け出たものを、行政や景観アドバイザーが妥当かどうかを判断し、こうすればもっと良くなるというアドバイスをするのが景観アドバイザーの役割である。

数値基準にした方がはっきりするという考えもあるが、景観は場所によって特徴が違うので、数値基準では難しい。場所柄や景観の様子を見て、施主・設計士と膝を突き合わせて時間をかけて話し合い、より良いものになるようにする。

先ほど報告があった事例が、これらの手続きを踏んだマンションである。

今まで景観審議会が開かれなかったのは、お互いのやり取りの中で良い方向にいつているということである。しかし、両者の意見が合わないということになれば、最終的には当審議会で判断することになる。

委員 届出案件を行政で指導し、それに対して景観アドバイザーが関与することが結構あるのか。それとも、相談に対して応えるのがメインなのか教えてほしい。

会長 行政への届出内容に問題がなければ受理するが、問題がある案件の場合、アドバイザーが専門家として話をする。そこで納得していただける場合も多いが、中には考え方や視点の違いがあり、話し合いで折り合いをつけていくこともアドバイザーの役割である。

本来、景観まちづくり相談は、業者が、どうしようかと悩んでいるときに自主的に相談いただくものだが、今はどちらかというと、行政の窓口を通じて専門的な意見を聞いた方が業者が安心できる場合に相談にのっている。

私たちはあくまでもアドバイザーなので、いろいろ意見を言うが、最終どう裁くのかは行政の責任である。

委員 生駒らしいとは例えばどんなものか。

会長 生駒市景観形成基本計画に、様々な場所の景観の特徴が書かれている。

この冊子の2-2ページの地図で分かるとおり、生駒は東側に矢田丘陵、西側に生駒山があり、どちらを向いても緑が借景として見えるというのが特徴である。そのため、景観の基準の中でも常に山の緑への配慮を求めている。これが地形から見た時の生駒の特徴である。

2-7・2-8ページには、もともと生駒山は信仰の対象なので、宝山寺を始め、様々な社寺が存在していることが分かる分布図がある。生駒山の麓の辺りは、社寺の信仰の対象としての歴史的景観を大切にしている地域の特徴がある。

2-15ページでは古い集落ごとに様々な特徴が載せてあり、新しいものにどう受け継いでもらうのかがポイントとなっている。

地域ごとに景観の特徴があるので、景観の届出行為を行う場合は、この冊子を参考にし、できるだけ地域の特徴をいかしていただきたい。

他の市の景観基本計画に比べて、しっかりとそれぞれの特徴の読み取り方を解説しているので、是非ともこれを参考にしながら、お互いに良い景観を作っていけたらと思っている。

副会長 他の市町村と比べて生駒市は公共の相談件数が多い。これは、担当の所管部署が、しっかりと市の中でアナウンスされている成果だと思う。どういうことかというと、民間は設計が全部終わって、あと色と外構だけしか意見が言えない段階が多いが、ここは、早めにアンテナを張って、早めに相談に来ていただいている。何度も同じテーマで相談する機会があることは、他市ではあまり見られない特色である。敷地の中の建物位置を変えることは少ないが、それでも大きな概念や考え方は話すことができるので、生駒市は頑張っていると思う。

木の植え方の相談がよくある。建築系の方も建物の周りに木を植えるという思考が建築学会も含めて多くなってきているので、木を植えなければならないと考えてくれている。

サクラやツツジを植えるとおっしゃるが、サクラという樹木はなく、ソメイヨシノ、ヤマザクラ、ヒカンと種類があり、それによって景観が変わる。木を植えることから一歩進んで、どこにどの種を植えるかの相談が出てきている。木の形

や植え方によって、建物のボリューム感・圧迫感が変わるため、大きく見せたり小さく見せたりもできる。建物と一体的に外構の景観も個々の相談でアドバイスしている。

「絶対」ではなく、「こうされたらどうですか」という提案を設計者に直接伝えられるアドバイザーの役割は、なかなか意味があると思う。

会 長 生駒市景観形成基本計画は、生駒の町並みや景観の成り立ちについて、市民にも分かりやすい形で作成しているので、目を通していただきたい。

特徴の一つに、2-23 ページに七モリの伝承というのがあり、我々も勉強させてもらったのだが、旧集落の中には、こんもりと茂ったモリや大木がしっかりと守られている。地域の人には「モリさん」と呼び、信仰の対象として先祖伝来守ってきており、どこの集落にもこのようなモリが残っている。これも生駒らしい特徴である。

新しい住宅地でも、皆で守りつくっていくということが重要であると、このモリさん信仰が教えてくれている。

このように、生駒はこうやってできているのだということを共有していけば、市民一人一人の力を借りながら、生駒の景観形成が進んでいくと思う。

(3) その他

委 員 景観計画を策定して 10 年目ということで、これまでの結果を踏まえながら見直しをしてはどうかと思う。特に私に関心を持っている歴史的な地域である宝山寺の街道筋について、景観上何らかの位置付けができたらと思う。地権者の意見もあるだろうが、数年前に奈良県の地域デザイン課のアドバイザーとして宝山寺を調査したので、この機会に景観計画に入れていただければと思う。

生駒駅から北へ伸びる道路は、駅前区域の景観は良いのだが、そこから先の幹線道路につながる信号までが何らかの形で素晴らしい景観になれば、生駒の顔として良くなると思う。そういったことを踏まえながら、景観計画の見直しを一緒にしていきたい。

会 長 私からも、次のターゲットは門前の景観形成地区指定ではないかと申しあげたが、門前町から下って駅前辺りをどうつなげていくのか。駅前地区なので、高度利用が進んできたり、古い町屋がマンションやオフィスビルに建て替えられたりしているが、地域経済的にも気を付けて活性化していかないと、門前町の昔の風情が無くなってしまう。経済の活性化もしつつ、一方で門前にふさわしい雰囲気作りを景観でやっていく、その辺りの話し合いを地権者、住民、商売をしている方たちと、膝をつき合わせて時間をかけて行う必要がある。

景観だけで取り上げるよりも、商業の活性化や、暮らしを良くしていくための住環境整備などを総合的にやっていく中で、その一つの重要な柱として景観作りをする方が、地域の方々も納得度が上がっていくと思う。景観だけか、総合的なまちづくりの中に景観をおさめていくのかは、事務局と私も話し合いをさせてい

ただきたいと思う。また、米村委員は今井町のまちづくりを支えてこられた経験があるので、是非とも一緒に頑張ってもらいたい。高峯委員は地権者でもあるので、地域の中での取りまとめの中心として、一緒に歩んでいただくと良い方向にいくと思うし、観光協会としての立場からは、観光客をうまく呼び込めるような、まちづくり・町並み整備にもっていければと個人的に思う。

事務局 あくまで個人的な意見として、10年を経て私自身も景観計画の見つめ直し、参道筋を何とか景観的に保全できないかという思いは持っている。特に生駒駅の南口から参道への雰囲気が無くなってきつつある。先般も参道筋に高いマンションが建ち、今の段階では全く規制できない状態である。まずは、地権者・自治会・商業関係者の方々と話し合う機会を持たなければならない。一気に景観形成地区に指定することは難しく、時間をかけ色々な考え方を整理しながらとなる。景観だけでなく、まちづくりとマッチングさせながらつくっていくのが私の考えである。

会長 新たに麻生委員が審議会のメンバーになっているが、ある意味良い機会だと思う。麻生委員は歴史的環境整備が専門なので、生駒の中での歴史的環境整備と一緒に進めていただければと思う。

生駒でこれから考えていけないといけないことは他にもあり、新興住宅地で空き家が発生していく状況が見られる。景観的にも住宅を活用していく意味でも課題として解決しなければならない問題がある。今後様々な地域で違う課題が出てくるので、一緒に考えていかなければと思う。